



# 東駿河湾都市圏

## 総合都市交通体系調査 報告書

【概要版】

第3回東駿河湾都市圏  
パーソントリップ調査

平成31年2月

東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会



# はじめに

静岡県東部に位置する東駿河湾都市圏は、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町の6市4町で構成する人口約65万人の都市圏です。

本都市圏では、平成3年度に実施した「第1回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査」以降、概ね10年ごとにパーソントリップ調査を実施し、都市圏の人の動きの実態や状況の変化を踏まえた都市交通マスタープランを策定しています。前回、平成16年度に実施した「第2回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査」以降も、沼津市と戸田村の合併や伊豆の国市、伊豆市の誕生、新東名高速道路、東駿河湾環状道路の開通、富士山、韮山反射炉の世界遺産登録や伊豆半島ジオパークの世界ジオパーク認定に伴う観光客の増加など、交通を取り巻く環境に変化が生じています。加えて、人口減少や少子高齢社会が本格的に到来し、本都市圏においても全国的に取組が進められている「コンパクト＋ネットワーク」の推進が求められています。さらには自動運転技術をはじめとしたICT技術が急激に発展し、本都市圏の交通施策へ活用することも現実的となってきています。

このような状況の変化に対応した新たな都市交通マスタープランを策定すべく、平成27年度に「第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査」を実施したところ、都市圏の人の動きに関する過去の調査からの経年変化や高齢者の移動の特性等を確認することができました。

本報告書は、平成27年度から30年度にかけて実施した総合都市交通体系調査の結果の概要を取りまとめたものです。

本調査により策定した今回の都市交通マスタープランは、本都市圏が目指す都市交通像として「県東部の交通・観光の要衝として 活発な交流を生み出し 活力、安全・安心を支える交通ネットワーク」を掲げ、活力ある都市圏の構築や大規模災害への対応に向けた交通施策の展開を提案しています。

本マスタープランを関係者が相互に連携して展開することで、本都市圏が目指す都市交通像の実現を図っていきます。

最後に、調査にご協力いただいた住民の皆さま並びに複数年にわたる協議会運営の中で、貴重なご意見、ご尽力を賜りました協議会の委員、幹事及び関係各位に対して心から感謝を申し上げます。

平成31年2月  
東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会

# 目次

1. 調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査対象地域	1
1-3 調査の流れ	1
1-4 交通実態調査の概要	2
2. 東駿河湾都市圏の概要	3
2-1 都市圏構造	3
2-2 東駿河湾都市圏居住者の交通特性	7
3. 都市交通の課題	13
3-1 東駿河湾都市圏を取り巻く状況	13
3-2 現況分析結果からみた問題点	17
3-3 将来予測結果からみた問題点	21
3-4 計画課題の整理	25
4. 都市交通政策の方向性の検討	27
4-1 都市交通シナリオの比較検討	27
4-2 都市交通政策の大きな方向性	29
5. 都市交通マスタープラン	30
5-1 東駿河湾都市圏が目指す都市交通像と基本方針	30
5-2 交通ネットワーク計画	33
5-3 基本方針に基づく戦略・施策	39
5-4 期待される主な効果	57
6. 推進体制等	58
6-1 計画の展開に向けた取組	58
6-2 推進体制	58
7. PRの実施	59
7-1 PRの目的	59
7-2 主なPRの内容	59
巻末資料   東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会	60

本調査では、年次の表記は和暦（昭和（S）・平成（H））としていますが、西暦との対応は次のとおりです。

第1回東駿河湾都市圏PT調査 | 平成3年（1991年）

第2回東駿河湾都市圏PT調査 | 平成16年（2004年）

第3回東駿河湾都市圏PT調査 | 平成27年（2015年）

計画目標年次 | 平成47年（2035年）